

令和3年1月12日

保護者各位

小田原市立酒匂中学校  
校長 高松 宗

### 緊急事態宣言下での教育活動について

新春の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。今年もよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束が見えず先日2度目の緊急事態宣言が発出されましたが、学校においては臨時休業とせず教育活動を継続するよう国からの指示を受けました。また、小田原市教育委員会からも裏面のとおりの指示がありました。これらの指示を受け、本校ではできる限りの感染対策を継続したうえで、次のように教育活動を実施していきたいと考えております。保護者の皆様には、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、更なる変更の可能性もありますのでご承知おきください。

行事名等	実施概要
授業等	感染防止対策を徹底したうえで、これまでと同様に授業を継続していきます。
給食・清掃	給食→これまで同様に全員が前を向いて、会話せずに食べます。 清掃→これまで同様に実施します。生徒のトイレの清掃はありません。
授業参観 スクールボラン ティア活動	緊急事態宣言が解除後に状況に応じて、実施の有無を検討します。
修学旅行	令和3年2月21日～23日に計画していましたが、実施の可否について現在検討中です。3年生保護者の皆様には後日改めてお知らせします。
P T A 活動	必要最小限の活動とします。
卒業式	令和3年3月11日(木)に実施予定 保護者は1世帯1名のみ出席とする予定です。
部活動	最終下校時刻 1月→16時45分 2月→17時15分 土日は、「どちらか1日(3時間程度)」以内での活動とします。ただし、活動は校内のみとし、練習試合等対外的活動は、当面の間実施しません。

※発熱や咳、体のだるさ等の体調不良や保護者の意向による感染予防のための欠席については、医師の診断書がなくても「欠席」ではなく、インフルエンザ等の場合と同様に「出席停止」にすることができます。「出席停止」の扱いを希望する場合は、学校への欠席連絡の際その旨をお申し出ください。同様の理由による遅刻や早退についても、「出席扱い」にできる場合がありますので、ご相談ください。

なお、通常の体調不良等による欠席等や申し出がない場合は、通常の「欠席・遅刻・早退」となりますのでご了承ください。

問い合わせ先

教頭 綾部 敏信

電話 47-3344

令和3年（2021年）1月8日

小中学校長 様

教育指導課長

### 教育活動の実施に係る留意事項について（依頼）

新型コロナウイルス感染症対策について、各校で実情に応じた取組を進めていただき、ありがとうございます。

この度、神奈川県教育委員会「市町村立学校における令和3年1月1日以降の教育活動の実施に係る留意事項等について（依頼）」を受けて、本市における教育活動の実施に係る留意事項をまとめました。

各校における授業及び部活動等の実施にあたっては、学校や児童生徒の実情に応じて安全・安心を第一とした適切な取り扱いをお願いします。

なお、緊急事態宣言の発出を受け、神奈川県教育委員会の対応状況により内容を変更する場合がありますので、ご承知おきください。

#### 1 全教科に共通（部活動、清掃活動等を含む）した留意事項

- 授業等実施の際は、常時換気を基本とし、常時換気が難しい場合でもこまめに換気を行う。
- 原則、マスクを着用させ、児童生徒同士の間隔を可能な限り確保する。
- 児童生徒が対面形式で行うグループ活動は、可能な限り避ける。実施する場合も、近距離での大声の会話や長時間の活動は避け、グループを固定する。
- 用具の共用はできるだけ避けるか、最小限に止めるよう工夫する。やむを得ず使用する場合は特定のグループでの使用とする。また、使用前後の手洗いを徹底する。

#### 2 全教科に共通する留意事項に加え、各教科において特に留意すべき事項

##### 【体育／保健体育】

- 十分な身体的距離を確保できない状況においては、十分な呼吸ができなくなるリスクがある場合を除いて、マスクを着用する。
- 直接の身体接触を伴う活動（ダンス・柔道など）や近距離で対面する活動（剣道など）は極力避ける。
- 体育館など屋内で実技等を行う場合は、呼気が激しくならないよう児童生徒の運動量を調節する。

#### 【音楽】

- 歌唱する際は、内容（活動）について慎重に判断する。実施にあたってはマスクを着用し、児童生徒同士の間隔を前後左右十分に保ち、同じ方向を向くようにする。
- 楽器を演奏する際は、内容（活動）について慎重に判断する。マスク着用での演奏が難しい楽器の集団での活動は行わない。少人数で実施する場合も、児童生徒同士の間隔を前後左右十分に保ち、同じ方向を向くようにする。

#### 【家庭】

- 近距離で活動する調理実習は特にリスクが高いことから、指導計画上別な方法で代替可能なものは活動を避ける。実施する場合は、マスクを着用していても慎重に行い、児童生徒同士の間隔を前後左右十分に保ち、時間や回数を減らす。また、調理台ごとの人数を制限し、対面にならないよう配置をするなどの工夫をする。

### 3 部活動実施上の留意事項

#### 【合宿・県外遠征、公式大会・コンクール等】

- 泊を伴う合宿や県外遠征は、当面中止する。
- 公式大会・コンクール等への参加について、各校の校長判断で参加の可否を決定する。
- 大会、練習試合、校外の活動（講習会など）等に参加する場合は、保護者に説明し承諾を得る。

#### 【事前の確認事項】

- 校長は、部活動ごとに活動方針や活動計画を再確認するとともに、保護者の理解を得たうえで行う。
- 各部活動の顧問は、「新しい生活様式」に基づいた自主的な部活動の実践ができるよう、各校の実情に応じて適切に指導する。

#### 【活動時・活動前後の留意事項】

- 顧問及び部活動指導員は、休日の活動についても生徒が持参した健康観察票をもとに健康状態を確認した上で参加させる。
- 運動部活動の実施にあたっては、十分な身体的距離が確保できない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクがない場合や生徒が希望する場合は、通気性のよい家庭用マスクを着用させる。 ※医療用や産業用マスクは使用しない。
- 顧問及び部活動指導員も原則マスクを着用する。やむを得ず外す場合は、生徒との距離を十分にとる。
- 文化部活動の実施にあたっては、原則マスクを着用する。歌唱や楽器演奏、調理等をはじめとする感染リスクの高い活動は、[2 全教科に共通する留意事項に加え、各教科において特に留意すべき事項] に準ずる。

問合せ先

指導係 鈴木 33-1684